

令和6年臼杵市議会6月定例会 議決議案 賛否一覧表

○＝賛成、●＝反対 欠＝欠席 除＝除斥※2 退＝退席※3

議案番号	議案名	議決結果	議決日	議員名（左から議席番号順）																
				平川 幸司	甲斐 尊	安東 鉄男	芝田 英範	河野 巧	川辺 隆	匹田 久美子	内藤 康弘	伊藤 淳	広田 精治	戸 映二	奥田 富美子	大塚 州章	匹田 郁	武生 博明	吉岡 勲	牧 宣雄
第４５号議案	臼杵市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	原案同意	6月4日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
第４６号議案	人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて	原案適任	6月4日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
第４７号議案	専決処分の承認を求めることについて（臼杵市税条例の一部を改正する条例）	原案承認	6月4日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
第４８号議案	専決処分の承認を求めることについて（臼杵市都市計画税条例の一部を改正する条例）	原案承認	6月4日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
第４９号議案	専決処分の承認を求めることについて（臼杵市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	原案承認	6月4日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
第５０号議案	専決処分の承認を求めることについて（令和５年度臼杵市一般会計補正予算（第９号））	原案承認	6月4日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
第５１号議案	専決処分の承認を求めることについて（令和５年度臼杵石仏特別会計補正予算（第３号））	原案承認	6月4日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
第５２号議案	専決処分の承認を求めることについて（令和５年度臼杵市国民健康保険特別会計補正予算（第４号））	原案承認	6月4日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
第５３号議案	専決処分の承認を求めることについて（令和６年度臼杵市一般会計補正予算（第１号））	原案承認	6月4日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／

※1 法律に特別の定めがある場合を除くほか、地方自治法第116条の規定により、議長（梅田 徳男）は表決に加わらないため斜線としています。

※2 「除斥」・・・地方自治法第117条の規定により、自己に直接利害関係の事件については議事に参与できないため、表決に加わっていません。

※3 「退席」・・・採決時に議場から退出

令和6年臼杵市議会6月定例会 議決議案 賛否一覧表

○＝賛成、●＝反対 欠＝欠席 除＝除斥※2 退＝退席※3

議案番号	議案名	議決結果	議決日	議員名（左から議席番号順） ※4																
				平川 幸司	甲斐 尊	安東 鉄男	芝田 英範	河野 巧	川辺 隆	匹田 久美子	伊藤 淳	梅田 徳男	広田 精治	戸 映二	奥田 富美子	大塚 州章	匹田 郁	武生 博明	吉岡 勲	牧 宣雄
第54号議案	臼杵市学校給食センター条例の一部改正について	原案可決	6月28日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
第55号議案	物品購入契約の締結について	原案可決	6月28日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
第56号議案	他の普通地方公共団体の公の施設の利用に関する協議について	原案可決	6月28日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
第57号議案	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決	6月28日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
第58号議案	市道の認定について	原案可決	6月28日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
第59号議案	物品購入契約の締結について	原案可決	6月28日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
第60号議案	令和6年度臼杵市一般会計補正予算（第2号）	原案可決	6月28日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
第61号議案	令和6年度臼杵市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	6月28日	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	／
第62号議案	臼杵市監査委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意	6月28日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除	○	○	○	○	／

※1 法律に特別の定めがある場合を除くほか、地方自治法第116条の規定により、議長（内藤 康弘）は表決に加わらないため斜線としています。

※2 「除斥」・・・地方自治法第117条の規定により、自己に直接利害関係の事件については議事に参与できないため、表決に加わっていません。

※3 「退席」・・・採決時に議場から退出

※4 本定例会（6月4日 上記議案議決後）に議長選挙を行い、議長及び議席番号が変更となりました。